

山形市地域空き家対策推進計画
(実施主体：一般社団法人 全国空き家相談士協会山形支部)

1. 計画の目的

一般社団法人 全国空き家相談士協会山形支部は、当協会の倫理憲章の一つである「空き家相談士は公共的使命を自覚し、公正・公平で誠実な業務を行うことによって公共の福祉の向上に貢献する」に基づき、山形市地域のエリアマネージャーとして、エリア内の空き家の把握に努め、行政、自治会、地域住民との連携を通し

【所有者不明空き家問題】、【事件事故による空き家問題】、【相続トラブルによる空き家問題】、【建物解体費用高騰による空き家問題】等様々な空き家問題のワンストップ相談窓口になり空き家問題の解決、空き家の早期流通を行い空き家によるトラブルの無い街づくりに寄与する。

2. 計画エリア

活動エリアは、山形市全域とする。

3. 活動目標

- ・ 空き家問題を抱えているクライアントをたらい回しにせず、ワンストップで問題解決を行うこと。
- ・ 不動産業者が通常扱わない事件、事故による空き家問題、相続人多数による空き家問題、低廉な空き家問題に積極的に取り組み、困難な空き家問題に積極的に取り組み、空き家問題解決率100%を目指す。

4. 活動計画

令和7年度：空き家対策の推進に関する特別措置法施行時より行っている
空き家実態調査のエリア拡大、昨今問題視されている高齢化による
空き家予備軍の調査の強化。

令和8年度：行政と連携し所有者不明空き家の実態調査、
問題解決に向けた検討と実践。

令和9年度：住宅支援法に基づく居住弱者に対する空き家の流通、利活用と実践。

5. 活動体制

代表者：一般社団法人 全国空き家相談士協会
常務理事・山形支部支部長 高梨秀幸

空き家相談士 船田高将
空き家相談士 高梨泰治
空き家相談士 長岡千明

事務局：一般社団法人 全国空き家相談士協会山形支部
七日町相談センター

顧問：弁護士 遠藤 凉一
弁護士 柴田直人
税理士 須藤 行雄
司法書士 古内 あかり
土地家屋調査士 庄司 浩治

